

(お知らせ)

令和 8 年 3 月 3 日
防 衛 省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、FAC2001三沢飛行場（海上自衛隊八戸航空基地）の追加財産の限定使用について合意しましたのでお知らせします。
なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 2 0 0 1 三沢飛行場（海上自衛隊八戸航空基地）の追加財産の限定使用について
承認年月日	令和8年2月25日
施設・区域名称	F A C 2 0 0 1 三沢飛行場
合意対象所在地	青森県八戸市
合意対象面積等	土地：約744,000㎡（海上自衛隊八戸航空基地）
	水域等：－
	建物：13棟 約23,000㎡（海上自衛隊八戸航空基地）
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

【事案内容】

本件は、在日米軍が訓練「ビバリー・ミッドナイト2026」を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

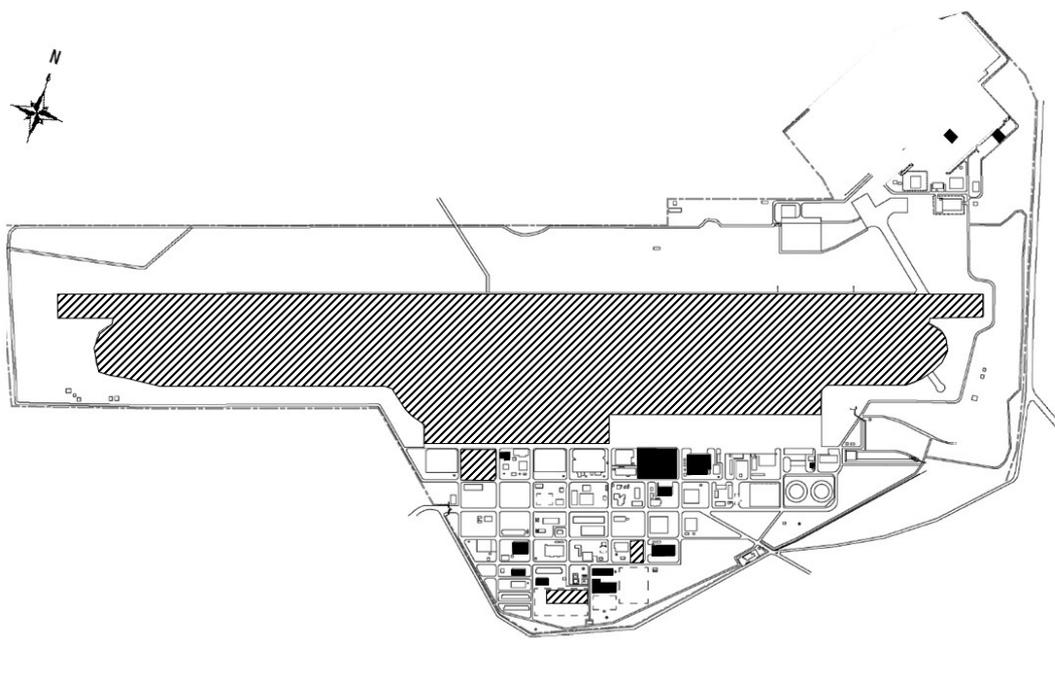
記

土地：約744,000㎡

建物：13棟 約23,000㎡

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：令和8年3月9日から同月19日までの間、
及び必要に応じて訓練の展開と撤収のための追加期間。



- 限定使用建物
- 限定使用土地